

環境保全型農業とS-GAPについて



県のマスコット「コバトン」

令和5年11月17日

埼玉県農林部農産物安全課

本日の説明内容

1. 環境保全型農業とは
2. 環境保全型農業に関わる制度

(1)



(2)



登録認定機関名
認 証 番 号

3. S-G A P について

1 環境保全型農業について

はじめに…環境保全型農業の意義

- 農業は、自然界の力を利用して成り立つ産業
- ↕
- 農業は、自然環境に大きな負荷を与える産業

自然環境への負荷をできる限り減らすことにより、
持続的発展が可能な農業を目指すことが重要



(SDGs)

**ずっと農業を続けていくために、堆肥を施用したり、
天敵を大事にしたり、自分の農地を大事にしましょう！**

1. 環境保全型農業とは

「環境の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」

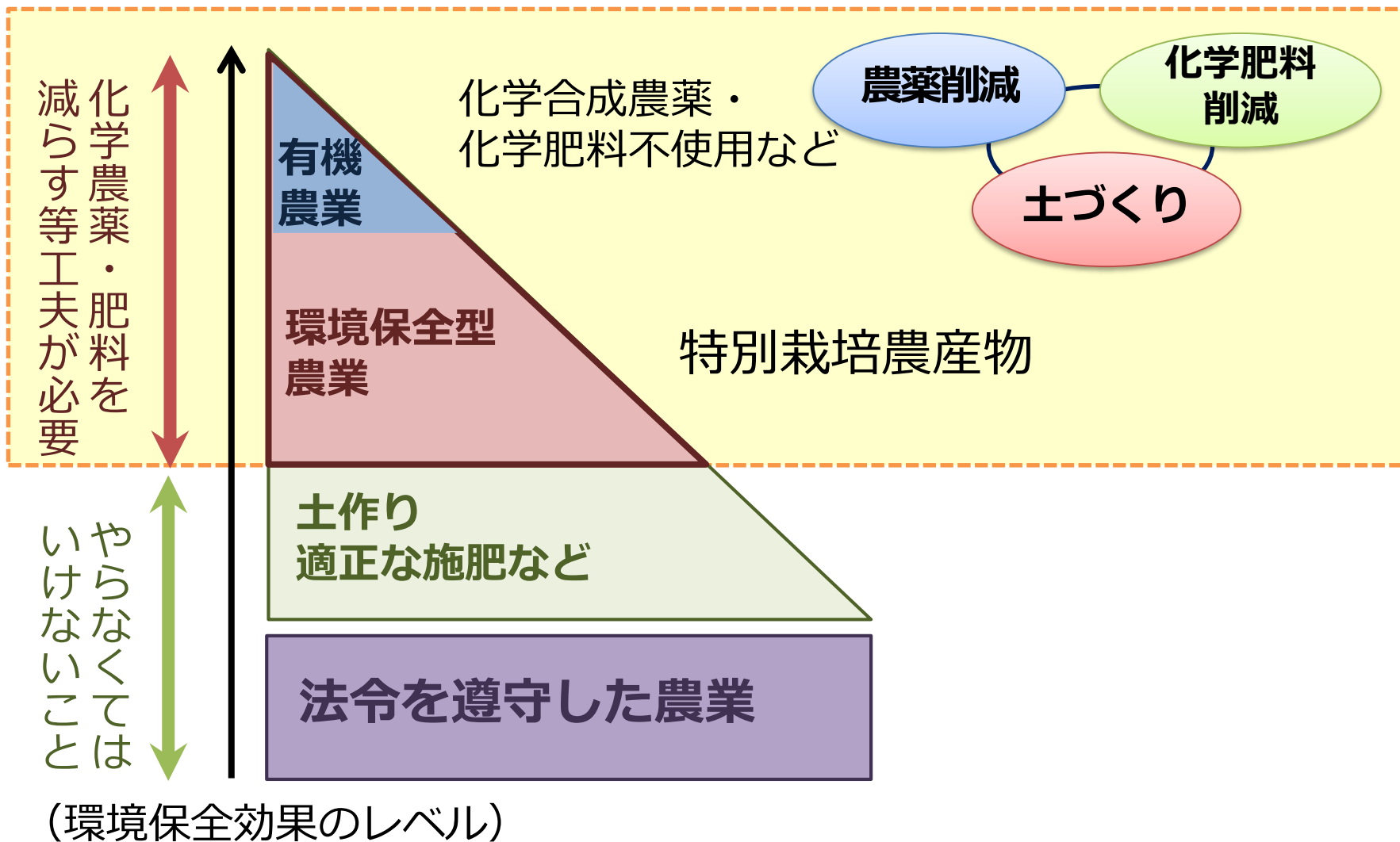
(出典：農林水産省HP 環境保全型農業関連情報)

地域の慣行栽培と比較して

- ①農薬の削減
- ②化学肥料の削減
- ③土づくりの実践

→ 「環境に配慮した農業」

環境保全型農業の位置付け



2. 環境保全型農業に関する制度

【制度の役割】

環境保全型農業は、農薬や化学肥料の使い方が制限され、適切な管理が難しくなる場合がある

農薬や化学肥料を減らす、又は使わないための工夫が必要

- 生産者にとっては…
慣行の栽培法で生産された農産物との**差別化**を図れる
- 消費者にとっては…
自分の価値感に合ったものを**選択**する助けになる
(わかりやすく、誤解を生まない表示の必要性)

環境保全型農業（農産物）の関係

環境保全型農業（農産物）

農薬・化学肥料を削減して栽培されたもの、土づくり等を行って栽培されたもの等

有機農業推進法上の「有機農業」で生産される農産物

農薬・化学肥料を使わず（例外あり）、
かつ遺伝子組換え技術を使わないで栽培された農産物

特別栽培農産物

特別栽培農薬と化学肥料を使わ
ないで栽培されたもの（かつ遺
伝子組換え技術を使ったものでは
ない）



特別栽培農産物のうち、農薬
と化学肥料を50%以上削減
して栽培されたもの

有機農産物

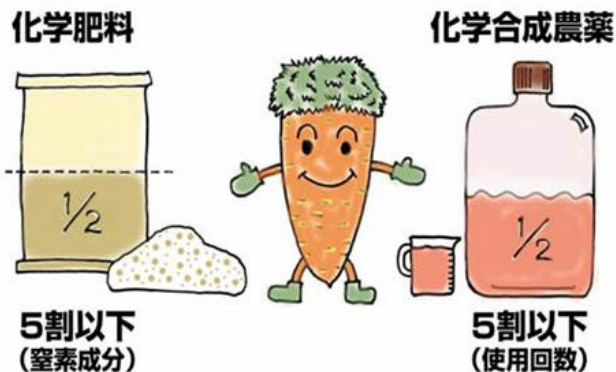
JAS法で認証されたもの



自然農法

(1) 特別栽培農産物とは

県が定めた慣行栽培基準と比較して、
 節減対象農薬※の使用回数・化学肥料の窒素分量を
 50%以上削減して栽培された農産物



※ 節減対象農薬：化学合成農薬のうち、
 有機JAS規格で使用を認められている
 農薬を除いたもの

(「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」)

【特別栽培農産物の適用範囲】

		節減対象農薬		
		不使用	50%以上削減	慣行レベル
化学肥料 (窒素成分)	不使用	特別栽培農産物		適用の範囲外
	50%以上削減			適用の範囲外
	慣行レベル	適用の範囲外	適用の範囲外	適用の範囲外

特裁ガイドラインに基づく表示制度

農薬と化学肥料（窒素成分）が、
県が定めた慣行栽培基準の50%以下で栽培した農産物

→ **自分の判断**で「特別栽培農産物」と表示が可能
(届出や認証は不要)

※ **表示ルールは守る必要あり** (特裁ガイドライン表示)

埼玉県特別栽培農産物認証制度

埼玉県は独自の認証制度を運営 (手続が必要)

- ①県が認証することで高い信頼性
②独自の認証マークでPR度アップ



県認証マーク

※ 表示は **「特裁ガイドライン表示 (必須) + 認証マーク (任意)」**

特別栽培農産物の表示例

1 農薬・化学肥料を使っていない場合

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培○○

農薬:栽培期間中不使用

化学肥料(窒素成分):栽培期間中不使用

栽培責任者:○○ ○○

住所:埼玉県○○市○○

連絡先:TEL○○○-○○○-○○○○

確認責任者:△△ △△

住所:埼玉県△△市△△

連絡先:TEL○○○-○○○-△△△△

2 節減対象農薬・化学肥料を使用している場合

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培○○

節減対象農薬:埼玉県慣行比○割減

化学肥料(窒素成分):埼玉県慣行比○割減

栽培責任者:○○ ○○

住所:埼玉県○○市○○

連絡先:TEL○○○-○○○-○○○○

確認責任者:△△ △△

住所:埼玉県△△市△△


連絡先:TEL○○○-○○○-△△△△

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
○○○	殺虫	2回
△△△	除草	1回

節減対象農薬の使用状況 <http://www.>

一括表示の枠外に記載できない場合は、ホームページのアドレス等情報の入手方法を記載する。



埼玉県の認証を受けると、「埼玉県特別栽培農産物」認証マークを使用することができる。

※包装材に表示スペースがない場合は、表示内容を売場等に掲示してもよい。

特別栽培農産物に係る表示の注意事項

「無農薬栽培」、「無化学肥料栽培」、「減農薬栽培」、「減化学肥料栽培」などの表示は禁止されています（特別栽培農産物に係る表示ガイドラインによる）。

【禁止の理由】

禁止表示	理由
「無農薬」「無化学肥料」	消費者へ優良誤認 (有機JASよりも優良と認識する恐れがある)
「減農薬」「減化学肥料」	削減の比較の対象となる基準が不明確、削減割合が不明確、何が削減されたのかが分かりづらい など

【使用してもよい表示例】

ガイドラインによる表示を行ったうえで、

「農薬未使用」「農薬無散布」「農薬を使ってません」「農薬節減」「農薬節約栽培」 など

消費者に誤解を与えず、特別栽培であることを正確に伝えることができる表示は使用できます。

(特別栽培農産物に係る表示ガイドラインによる)

直売所や庭先で販売するときも、これらの決まりごとは守りましょう。



(2) 有機JAS認定制度

【有機農業とは】

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業

(「有機農業の推進に関する法律」 第2条)

注意!

ただし、
「有機農業」 = 「有機JAS農産物」
ではない。



JAS法※について

※日本農林規格等に関する法律

JAS: 日本農林規格

「Japanese Agricultural Standard」

JAS法

JAS規格制度

品質表示基準制度



有機関連のJAS規格（生産方式に関する規格）



有機農産物

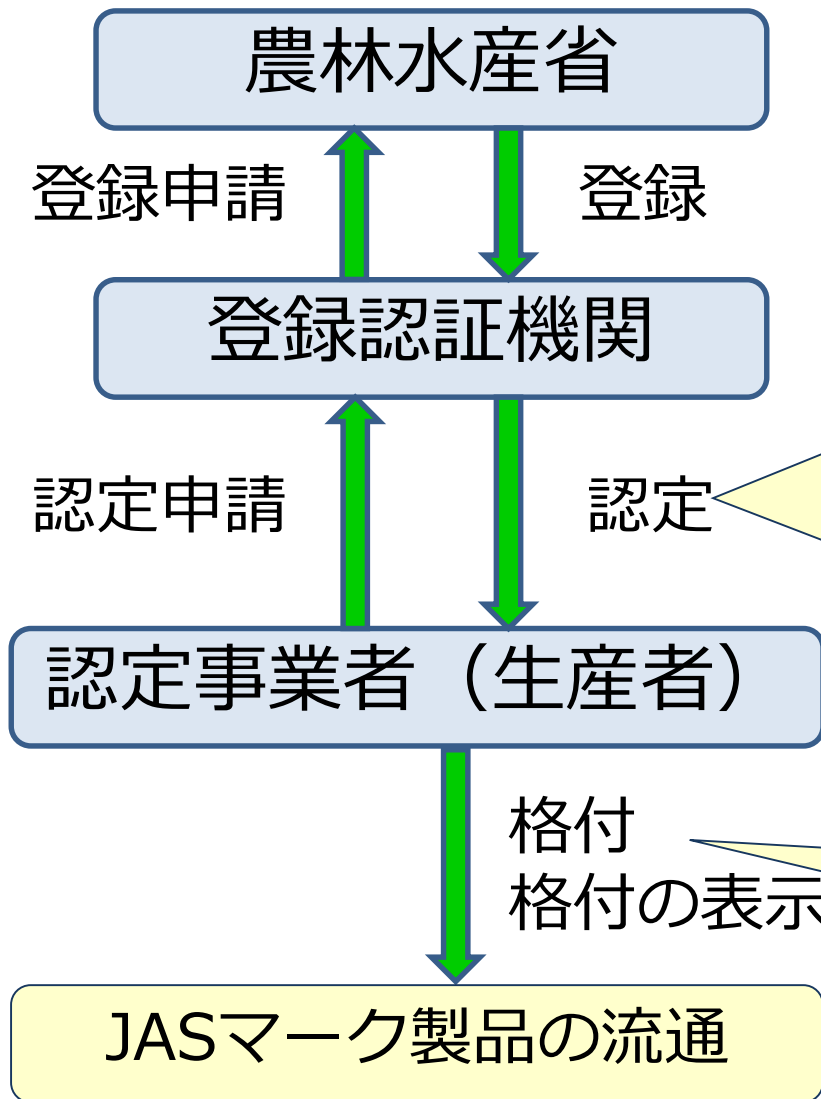
有機飼料

有機加工食品

有機畜産物

有機レストラン

有機 J A S 規格制度の概要



※令和5年5月現在 国内登録認証機関数：51

ほ場ごとに認定
技術的基準に適合しているか？

- ①ほ場及び施設
- ②生産行程の管理方法等
- ③生産行程管理担当者の資格・人数
- ④格付の実施方法
- ⑤格付担当者の資格・人数

規格に適合しているか？ (=格付)

有機 J A S 規格（有機農産物）

- 1 原則として化学合成農薬・化学肥料は使用しない(例外有)
- 2 遺伝子組換え技術を使用しない
- 3 栽培前に2年間以上、原則として化学合成農薬と化学肥料を使用しないほ場で生産する
(作物や条件により異なる。例) 樹園地は3年以上)
- 4 周辺から使用禁止資材が飛来、流入しないように措置を講じられていること . . . 等

◎ 実際に取り組む場合には、認証機関等に詳細を確認すること

格付の表示

有機農産物の表示は以下のいずれかによる



登録認定機関名
認 証 番 号

- ・「有機農産物」
- ・「有機栽培農産物」
- ・「有機農産物〇〇」又は「〇〇（有機農産物）」
- ・「有機栽培農産物〇〇」又は「〇〇（有機栽培農産物）」
- ・「有機栽培〇〇」又は「〇〇（有機栽培）」
- ・「有機〇〇」又は「〇〇（有機）」
- ・「オーガニック〇〇」又は「〇〇（オーガニック）」

（注）「〇〇」には、当該農産物の一般的な名称を記載すること。

注意！

有機食品のJAS規格に適合した生産が行われていることを登録認証機関が検査し、その結果、**認定された事業者のみが有機JASマークを貼ることができる。**

まぎらわしい表示や偽の表示をすると



1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

有機JASの現状とメリット・デメリット

【有機農産物認定事業者数と割合（令和4年3月末時点）】

(戸、%)

	有機農産物認定 農家戸数(A)	農業経営体数(B)※	(A)/(B)×100
埼玉県	44	23,652	0.19
国内	3,703	978,109	0.38

【有機JAS認定ほ場の面積と割合（令和3年4月1日時点）】

(ha、%)

	有機JAS認定 ほ場面積(A)	耕地面積(B)※	(A)/(B)×100
埼玉県	88	51,525	0.17
国内	14,136	3,232,698	0.43

○ メリット

※出典：農林業センサス2020

- 「有機農産物」であることが証明される
「有機」や「オーガニック」等の表示ができる
市場流通（広域流通）がしやすくなり販路拡大につながる

× デメリット

- 申請及び継続に係る費用が必要
事務手続きが煩雑

オーガニックの今後

【諸外国での動き】

○有機食品の市場規模は年々増大！

- ・世界 2010年→2020年 売上額は2倍以上に！
(2020年は約14.2兆円)



【国内の動き】

○有機食品の市場規模

売上額

1,816億円 (2018年)

1人あたりの年間消費額

1,408円 (2018年)

○有機食品専門店の出店 (ビオセボン 27店舗)



○スーパー等での有機農産物の取り扱い拡大

イオン、ライフ、ヤオコー、コストコ、
ナチュラルローソン・・・

○「国産有機サポーターズ」 (令和2年9月立ち上げ 農水省)

99社参画 (令和5年4月24日現在)

有機農業の推進に関する基本的な方針

(農林水産省 令和2年4月改定)

推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を以下のように見通し。

<国内の有機食品の需要>

1,300億円（2009） → 1,850億円（2017） → **3,280億円（2030）**

< 有機食品の輸出額 >

17.5億円（2017） → **210億円（2030）**

- この需要に対応し、生産および消費の目標として、以下を設定。

【有機農業の取組面積】

23.5千ha（2017） → **63千ha（2030）**

【有機農業者数】

11.8千人（2009） → **36千人（2030）**

【有機食品の国産シェア】

60%（2017） → **84%（2030）**

【週1回以上有機食品を利用する消費者の割合】

17.5%（2017） → **25%（2030）**

みどりの食料システム戦略

(農林水産省 令和3年5月)

みどりの食料システム戦略 (概要)

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

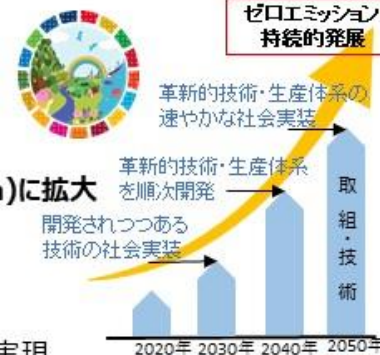
- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。
2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画(国連食料システムサミット(2021年9月)など)

2 S-GAPについて

- (1) GAPとは
- (2) 埼玉県オリジナルS-GAPについて

(1) GAPとは

GAPとは何か？

Good **A**gricultural **P**ractice
↓ ↓ ↓
良い 農業の やり方
(実践)

【良い農業の例】

- 1 農薬はラベルに記載されている使用基準を守って使って使用記録を残す
- 2 農作業する上で危険な場所には注意表示を掲示する
- 3 過剰施肥をしない

など

GAPのはじまり

1980年代 農業由来の環境汚染の確認

1991年～ EU、農業由来の負荷の軽減・拡大防止を図る
→硝酸塩指令
適正農業規範（を遵守する農業 = **GAP**）
植物保護指令
スーパーマーケット
GAP 規範利用した農産物の仕入れ基準

2000年頃～ 標準化、第三者による農場保証 = **GAP** 認証
輸入の要件化

日本 2004年 リスク管理による食品安全対策として **GAP** という言葉が登場
2008年 農業生産工程管理手法という名称で **GAP** 推進

GAPの主な取組分野

食品安全

- ・ 全ての人に関わる問題
- ・ 値段に関わらず保証されるべきもの
- ・ 食品事業者としての義務



GAPの 主な取組分野

労働安全

- ・ 多すぎる農作業事故死者数
(建設業の約2.5倍)
- ・ ケガは死亡事故の30倍との報告も！



環境保全

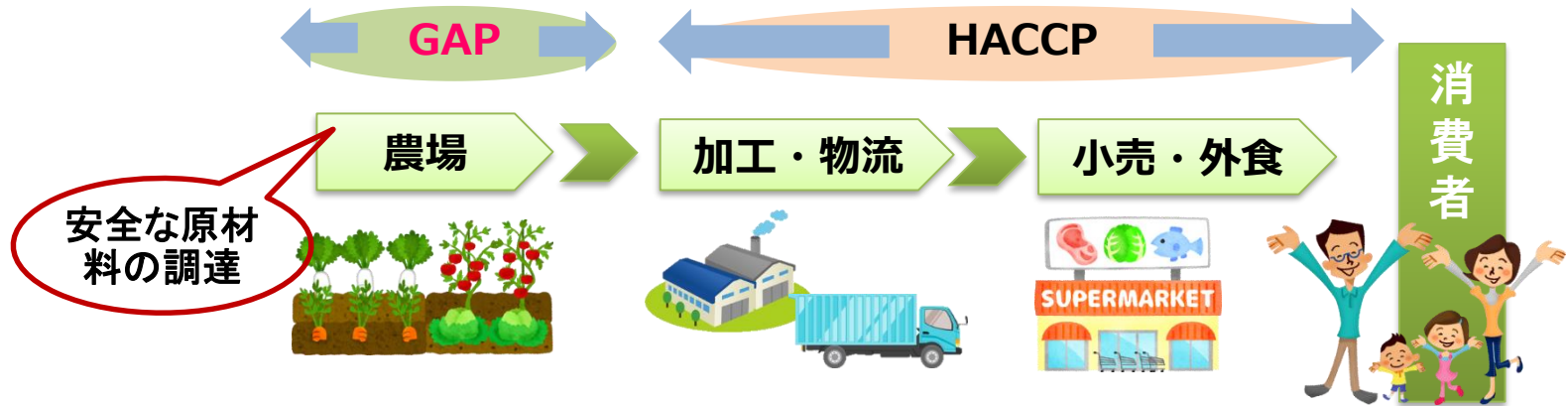
- ・ 自然の力を利用して成り立つ産業
- ・ 自然環境に大きな負荷を与える産業
→環境への配慮は必須



GAPの実践で持続可能な農業経営を実現

農産物を取り巻く環境

1 食品関連事業者のHACCP原則義務化（令和3年6月）



2 GAPの取組拡大の推進

- ・ GAPパートナー
- ・ 輸出の要件

Good Agricultural Practice

3 異物混入や農薬残留事故の発生

4 資材価格の高騰



HACCP と G A P

令和3年6月 HACCP完全義務化

→ 事業者は安全な原材料の調達が必要

**GAPは安全性の高い農産物の調達に貢献
できる取組の一つ**



**G A P の実践は生産者から実需者、消費者まで、
みんなの安心につながります。**

食品関連事業者もGAPに共感しています

農林水産省のGAPパートナー：69企業（令和5年5月19日現在）



など・・・
（農水省HPより）

GAPの価値を共有し、認証農産物を取り扱う意向を有している事業者。

「GAPを取引の要件にする」「直営農場でGAP認証を取得する」
「GAP認証を積極的に推奨する」といった取組を行っている。

GAPに取り組むと...

実践の結果として、

・農場経営の安全性向上

安全な農産物の生産、農作業事故の危険を減らす など

・農業経営の効率化

肥料・農薬のムダが減る、作業が効率化する など

につながります。

「売上」は気象や相場などの影響で大きく変動（= 自分ではどうにもならない）



GAPの実践でコスト削減と安定取引により収益性が向上

GAPは自分でできる収益向上の手段！

G A P の規範

良い農業かどうか判断するため、
何が「良い農業」なのかをまとめたもの



G A P 規範 (Code of GAP)

【G A P 規範の例】

- 『国際水準G A Pガイドライン』（農林水産省 令和4年3月策定）
- S-GAPガイドブック（埼玉県）
- GLOBAL G.A.P.基準文書（Food Plus）
- ASIAGAP、JGAP基準書（日本G A P協会）



(2) 埼玉県オリジナルS-GAPについて

S-GAPについて

S-GAPは埼玉県が作ったGAP規範
(約50項目)

5つの特徴

1 国のガイドラインに準拠

2 取り組みやすさを重視

3 自己チェック方式

4 県独自の農場評価制度を持つ

5 指導も農場評価も無料



S-GAPガイドブック
(米麦、野菜、果樹、茶)

※農産物安全課ホームページで公開中！
(「S-GAP」で検索)

1 ほ場や作業場などをきれいに保っていますか

【取組例】

- 作業場等は定期的に清掃を行い、使わない機材や作物残さ等の廃棄物を放置しない。
- 台風等、大雨のおそれがある場合は、作業場等への水の浸入を防ぐ措置を取る。
- ほ場及び隣接地の過去や現在の状況（過去に廃棄物の不法投棄があった、隣接地に化学工場がある等）を確認し、ほ場の汚染リスクを把握して対応している。



7 廃棄物は分類して、飛散・流出しないよう保管

【取組例】

- 廃棄物を処分するまでの間、環境に支障が出ないように保管する。
- 保管に当たっては処理を委託する業者の取扱品目別に表示・分別する。

8 廃棄物は許可のある業者に委託して処分

【取組例】

- 廃棄物の処理は、地域で処理方法のルールがある場合、それに従って処理する。
- 農薬の空き容器、廃プラスチック等の廃棄物は、資格のある産業廃棄物処理業者や J A 等に処理を委託する。







農薬の空き容器と一般ゴミはしっかり分別します。

JA等で年に数回、廃棄物を集めているところもあります。





16

農薬・肥料・燃料等は整理整頓、適切に保管

【取組例】

- 毒劇物は、他の資材と分けて鍵のかかる保管庫に適切に表示・管理する。
- 液状の農薬は、容器の下に容量以上のバットを敷き流出を防いでいる。
- 農薬や燃料がこぼれた時のために、砂や清掃機具を備えておく。
- 燃料（重油軽油灯油及びガソリン等）及び引火や発熱のおそれのある一部の資材（硝酸アンモニウム、生石灰、各種オイル類等）を保管する場合は、保管場所に火気厳禁の表示を行い、消防法等の定めに従い、適切に管理する。

3 bottles of agricultural chemicals with green caps.

除草剤
2,4-D 16% 石原. アミン塩
石原産業株式会社

クミアイ農

White plastic container with a blue cap.

White plastic bottle with a blue cap.

クミアイ農薬保管庫
毒物 劇物

有田

新潟米
コシヒカリ
平成 20 年産
新潟米
コシヒカリ



日 1000ml

農薬は、盗難防止のために、
鍵のかかる保管庫(ロッカー
等で代替可)に保管

農薬保管庫

農薬使用責任者: 須藤和彦

施錠確認

施錠確認!

✓ 農薬散布前チェック事項

- 農薬のラベルを確認
(作物名、使用量、使用回数、安全情報、使用回数)
- 飛散に注意
(異なる作物や品種の間に作物が隣接している場合は特に注意)
- 防護具を着用
(農薬に合わせた防護具の着用 - 農薬取扱時からの着用)

殺虫剤

殺菌剤

除草剤

植物成長調整剤

医薬用外毒物

医薬用外劇物

こぼれるのを防ぐため、
農薬の下には
バットを敷きます。

20 農薬や肥料の在庫記録

21 農業資材の購入記録

★ **22** チェックリストによる自己点検記録

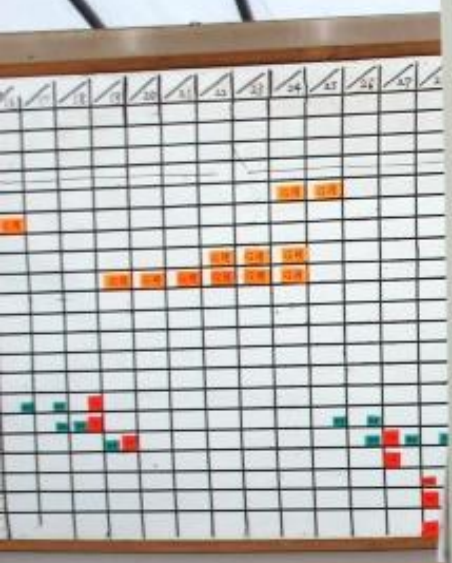
★ **25** 出荷記録

26 栽培記録

28 農薬散布機器類の点検・使用記録

★ **42** 農薬や肥料の使用記録

※出荷の際に栽培履歴等を求められるケース増！



31

体調がすぐれない状態での作業は控えていますか

【取組例】

- 風邪や発熱、おう吐、下痢等によって作業者の体調がすぐれない場合は、農産物の可食部に直接接触れる作業をしない・させない。あるいは作業自体をしない・させない。
- やむを得ず作業する場合は、マスクや手袋等、衛生面に配慮した服装を徹底する。また、作業の手順や役割分担を見直すなどして、農作業事故の回避に努める。
- 管理者が主導して、あるいは外部から講師を呼んで、衛生・健康・安全等に関する講習会等を定期的実施する。

検温等により体調管理を徹底します。体調が悪いときは休養をとりましょう。



熱中症対策も心がけましょう。



応急処置等の講習会に参加しましょう。

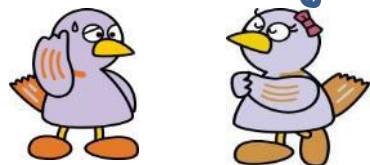
「S-GAP農場評価制度」の活用

1 農場評価の必要性


S-GAPに取り組んでいるけど・・・

本当にできてるのかな？
勘違いしてないかな？

他の人に取り組みを
知ってもらいたいな



生産者からの要望

2 農場評価の流れ

①
事前準備



ガイドブックを入手



読んで内容を理解



ガイドブックを参考に
自ら農場を確認

②
評価



県へ評価を依頼

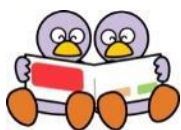


評価員が農場を確認・調査



評価結果が県から通知

③
評価後



評価結果を基にさらに改善



(全項目を実践すると)
評価書を交付

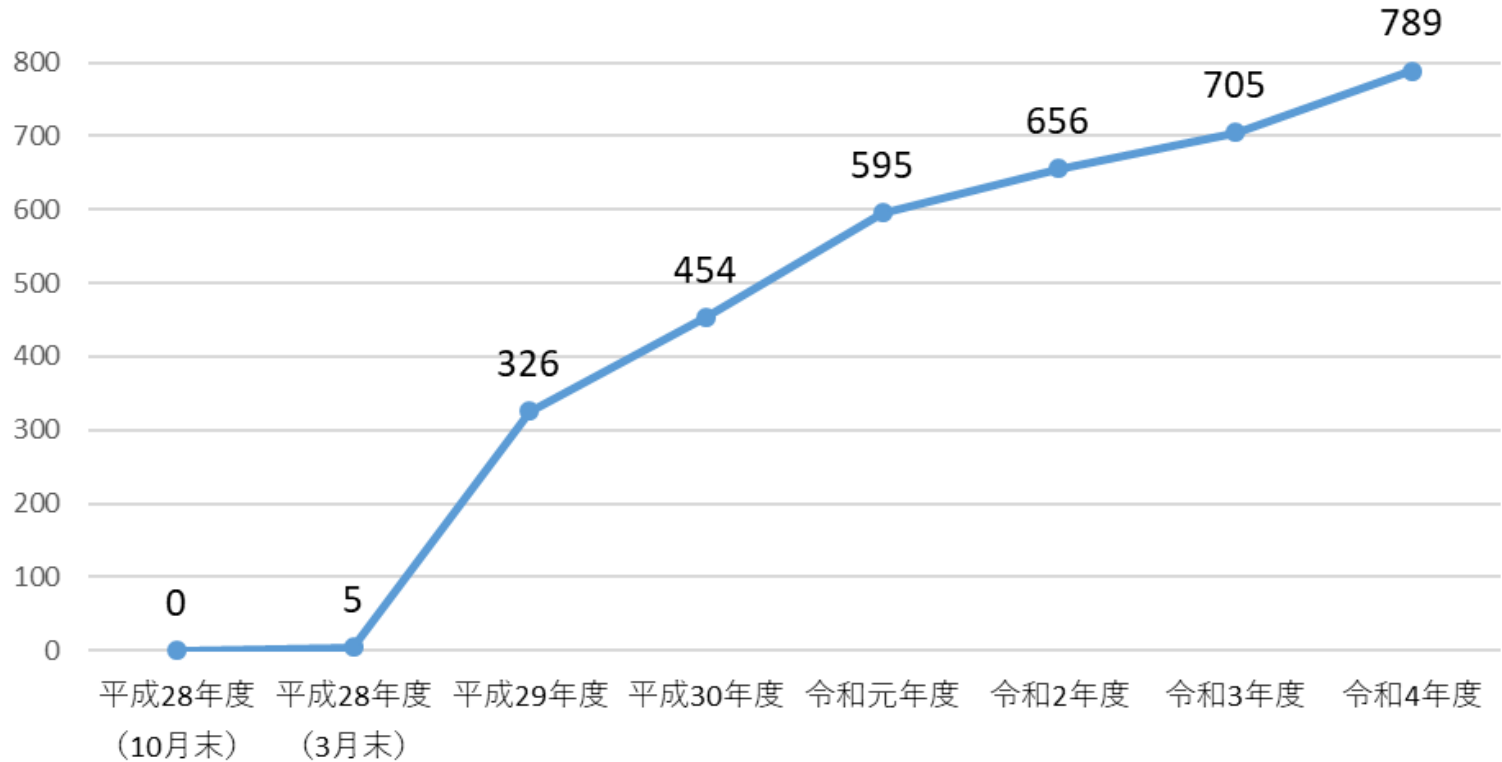
S-GAP実践農場
になったよ！

農場の「どこに」「どの程度」の問題があるかが明らかに・・・

→ **経営の改善に！**

S-GAP実践農場数

S-GAP実践農場数の推移



作物別	野菜	果樹	穀物	茶	計
実践農場数	456	105	49	179	789

令和5年3月31日現在

「やってよかったS-GAP！」（農家の声）

トマト農家

- ・多くの改善点が見つかり、安全性や作業効率が格段に高まりました。
- ・GAPは農業をやる上で絶対に必要。
- ・S-GAPは特別な費用もかからず取り組みやすいです。

米農家

- ・作業場などの整理整頓が進んで、無駄な肥料の在庫などがなくなりました。
- ・S-GAP実践農場となったことで、近隣の農業者からの信用が増し、農地が借りやすくなりました

茶農家

- ・作業内容や工場の管理方法について、家族や従業員と話し合う良いきっかけとなり、コミュニケーションが密になりました。
- ・安全な狭山茶を生産していることをお客様に示すツールとして、実践農場ののぼり旗や評価書を使っています。
(セールストークに活用)

野菜農家

- ・従業員の廃棄物の分別意識が高まり、処分しやすくなりました。
- ・労働環境を改善する必要性に気付き、新たに広い休憩場所を設けるきっかけになりました。

GAPの実践は SDGsにも寄与しています

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



S-GAPについてまとめ

- 1 GAPは生産者にも流通・加工業者や消費者にもメリットがたくさん
- 2 GAPはスタンダード
- 3 取り組みやすいS-GAP



皆さんにお願いしたいこと

- S-GAP実践農場を応援してください
- S-GAPの取組を皆さんの周りの方に紹介してください

ご清聴ありがとうございました